

農林水産委員会

委員一覧（21名）

委員長	上月 良祐	（自民）	野村 哲郎	（自民）	森 ゆうこ	（立憲）
理事	堂故 茂	（自民）	林 芳正	（自民）	河野 義博	（公明）
理事	藤木 真也	（自民）	舞立 昇治	（自民）	熊野 正士	（公明）
理事	山田 修路	（自民）	宮崎 雅夫	（自民）	高橋 光男	（公明）
理事	田名部 匠代	（立憲）	山田 俊男	（自民）	石井 苗子	（維新）
理事	紙 高橋	（共産）	石垣 のりこ	（立憲）	舟山 康江	（民主）
	克法	（自民）	郡司 彰	（立憲）	須藤 元気	（無）

（会期終了日 現在）

（1）審議概観

第204回国会において、本委員会に付託された法律案は内閣提出4件及び衆議院提出3件（いずれも農林水産委員長）の合計7件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願1種類23件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第33号）は、森林による二酸化炭素の吸収作用の保全・強化を図るため、森林の間伐等に対する支援措置を令和12年度まで引き続き講ずるとともに、成長に優れた苗木による再造林の実施を促進するための措置を創設しようとするものである。委員会では、森林吸収源対策において現行法が果たしてきた役割及び評価、再造林を確保するための方策、国産木材の利用促進策等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（衆第8号）は、有明海及び八代

海等の再生のために行う事業について、国の補助割合の特例期限を延長するとともに、地方債の特例措置を追加しようとするものである。委員会では、提出者の衆議院農林水産委員長より趣旨説明を聴取した後、対象海域の現状及び法改正の意義、干拓による環境への影響等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第40号）は、農林漁業及び食品産業の持続的な発展を図るため、投資育成事業の対象となる法人として、林業又は漁業を営む法人、食品産業の事業者等を追加する等の措置を講じようとするものである。委員会では、農林漁業における資金調達の在り方、投資対象を拡大する意義、既存の農林漁業成長産業化支援機構との相違等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律案（閣法第45号）は、我が国畜産業の国際競争力の強化を図るため、畜舎

等の建築等及び利用に関する計画の認定制度を創設し、当該認定を受けた計画に基づく畜舎等に関する建築基準法の特例を定めようとするものである。委員会では、新法で特例を創設する理由、畜舎の技術基準及び利用基準の在り方、特例による建築費用削減の効果等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

農水産業協同組合貯金保険法の一部を改正する法律案（閣法第58号）は、金融システムの安定に係る国際的な基準に対応するため、金融システムの著しい混乱が生ずるおそれがあると認められる場合における農林中央金庫の資産及び負債の秩序ある処理に関する措置について定めようとするものである。委員会では、農林中央金庫に対し「秩序ある処理」の仕組みを用意しておく必要性、G-SIBで求められる資本ルールへの対応方針、協同組合を基盤とする農林中央金庫の投融资業務の在り方等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（衆第26号）は、鳥獣による農林水産業等に係る被害を防止するための施策の一層の推進を図るため、対象鳥獣の捕獲等の強化、捕獲鳥獣の有効利用等のための措置を講ずるとともに、銃砲刀剣類所持等取締法に基づく技能講習の免除期限を延長しようとするものである。委員会では、提出者の衆議院農林水産委員長より趣旨説明を聴取した後、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案（衆第30号）は、脱炭素社会の実現に資

する等のため、建築物等における木材の利用の一層の促進を図るべく、基本方針等の対象を公共建築物から建築物一般に拡大するほか、建築物における木材の利用の促進に関する措置を拡充し、あわせて農林水産省に木材利用促進本部を設置する等の措置を講じようとするものである。委員会では、提出者の衆議院農林水産委員長より趣旨説明を聴取した後、現行法による成果及び法改正の効果、国産材の需要拡大方策等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

第203回国会閉会後の令和2年12月8日、畜産物等の価格安定等に関する件を議題とし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた畜産農家・酪農家へ機動的に対策を講じていく必要性、地域の実情を踏まえた牛マルキンの生産者負担金納付猶予を継続する必要性、放牧農場において飼養衛生管理基準に基づき必要となる設備の設置を支援する補助制度の必要性、ヨーネ病の事前検査及び感染が進んでいる地域における集中的な感染防止策の必要性、アニマルウェルフェアや鶏卵生産者経営安定対策事業をめぐる政策決定過程の妥当性について調査する必要性、畜産農家の戸数減少を招く経営規模拡大促進策の妥当性、有機畜産物について国民の認知度が低い理由及び国内生産が少ない理由等について質疑を行うとともに、政府に対し、畜産物価格等に関する決議を行った。

令和3年3月9日、令和3年度の農林水産行政の基本施策に関する件について野上農林水産大臣から所信を聴取し、3月16日、これに対し、農林水産省に設

置された「養鶏・鶏卵行政に関する検証委員会」の第三者性及び検証過程の透明性への懸念、令和2年から3年にかけての冬期の大雪被害に対し強い農業・担い手づくり総合支援交付金の被災農業者支援型を発動しなかった理由、有機農業の取組面積拡大に向けた技術開発・普及の取組、中小・家族経営と認定農業者等の「担い手」を分け隔てせずに支援する方向へ転換する必要性、政府、生産者団体及び生産者が一体となった米の需給及び価格の安定を図るための取組の必要性、生活困窮者に対するコメ等の提供についても食料安全保障の一環として農林水産省がリーダーシップを発揮する必要性、酒造好適米の生産者及び酒造会社に対する支援措置の周知を徹底する必要性、東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水を海洋放出する場合に風評被害を生じさせないリスクコミュニケーションの必要性及び風評被害が生じた際の漁業補償の考え方等について質疑を行った。

3月22日、予算委員会から委嘱された令和3年度農林水産省所管予算の審査を行い、本年1月の緊急事態宣言の再発出による農林水産業への影響及びその対応、捜査押収の制約がある中、農林水産省の「養鶏・鶏卵行政に関する検証委員会」において、養鶏・鶏卵行政が公正に行われていたかを検証することの妥当性、策定予定の第4次食育推進基本計画における子供食堂等に対する支援の考え方、本格焼酎・泡盛の輸出拡大に向けた取組方針及び支援策、鳥獣被害防止対策の実効性を上げるため被害実態の正確な把握及び省庁間連携の推進並びにジビエ利用の促進を図る必要性、昨年から今年にかけての米の需給状況及び今年から来年にかけての需給の見通し、商業捕鯨が持続で

きるよう大型鯨類の捕獲枠が増えるまで補助金の水準を維持する必要性等について質疑を行った。

4月13日、「みどりの食料システム戦略」の基本的な考え方及び狙い、第4次食育推進基本計画が掲げる「食に対する感謝の念と理解」が深まるような施策を講じて食品ロスを削減する必要性、豚等の新たな飼養衛生管理基準への対応状況、農村が集落機能を発揮するための総合的な対策の必要性、主食用米の供給過剰と価格低下をもたらしている現在の米政策を抜本的に考え直す必要性、国内の小規模養殖業者に対する支援と養殖業における技術革新推進の必要性等について質疑を行った。

4月27日、RCEP協定により我が国が関税撤廃を獲得した品目の輸出を促進するための取組状況、RCEP協定による国内農林水産業への影響の試算を政府が公表する必要性、食品ロスを削減するために商習慣を改める必要性、農業用ため池に係る地域の環境保全活動の好事例を全国展開していく必要性、令和3年産主食用米について6.7万ヘクタールの作付転換目標が達成される見込み、外国資本による森林買収の実態と把握方法等について質疑を行った。

5月18日、「みどりの食料システム戦略」に示された目標の達成状況に応じて途中段階で政策を修正していく必要性、「みどりの食料システム戦略」と「食料・農業・農村基本計画」との違い、「みどりの食料システム戦略」に示された有機農業の取組面積目標の達成に向けた大臣の決意、再生可能エネルギー発電設備の設置に当たり地域住民と事業者間の合意形成を図るため協議を行う必要性、リンゴ黒星病蔓延の原因となっている放任園地の解消

に向けて補助事業の運用を改善する必要性、新たな土地改良長期計画を踏まえた土地改良事業の推進及び予算確保に向けた大臣の決意等について質疑を行った。

6月3日、農地の利用等に関する件について参考人から意見を聴取した後、参考人に対して人・農地プランの実質化に向けた課題、荒廃農地の増加要因である農業の人材不足が生じている原因、収益拡大を図りづらい中小・家族経営が果たすことを期待される役割、国家戦略特別区域における企業による農地取得の特例を全国展開した場合に農地が荒廃する懸念とそれを防止するための方策、農地中間管理事業において貸付意向把握面積が借受意向把握面積を上回るにもかかわらず新規参入者にあっせんできる農地が少ない状況を改善する方策、認定農業者が

高齢化等により離農した後の農地の担い手の確保策及び担い手への農地利用集積等目標8割の対象から外れる農地の位置付け、半農半Xの農業・農村の現場における位置付け等について質疑を行った。

6月8日、「養鷄・鷄卵行政に関する検証委員会」の公正性及び中立性、「養鷄・鷄卵行政に関する検証委員会」が関与があつたと思われる当事者からの聴取を行わなかつた理由、農林水産行政における外食産業の位置付け及び同産業に対する施策方針、本年4月に発生した果樹の凍霜害の被害状況及び被害を受けた生産者への支援策、農林水産省が環境省と連携し野生鳥獣と農業が共存できる環境整備の観点も踏まえて野生鳥獣の個体数や生息状況を正確に把握する必要性等について質疑を行つた。

(2) 委員会経過

○令和2年12月8日(火)(第203回国会閉会後第1回)

- 政府参考人の出席を求めるこつを決定した。
- 畜産物等の価格安定等に関する件について野上農林水産大臣、宮内農林水産副大臣、熊野農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行つた。

[質疑者]

藤木眞也君(自民)、石垣のりこ君(立憲)、高橋光男君(公明)、石井苗子君(維新)、舟山康江君(民主)、紙智子君(共産)、須藤元気君(無)

- 畜産物価格等に関する決議を行つた。

○令和3年3月9日(火)(第1回)

- 理事の補欠選任を行つた。
- 農林水産に関する調査を行うことを決定した。
- 令和3年度の農林水産行政の基本施策に関する件について野上農林水産大臣、宮内農林水産副大臣、熊野農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行つた。

る件について野上農林水産大臣から所信を聴いた。

○令和3年3月16日(火)(第2回)

- 政府参考人の出席を求めるこつを決定した。
- 令和3年度の農林水産行政の基本施策に関する件について野上農林水産大臣、宮内農林水産副大臣、熊野農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行つた。

[質疑者]

山田俊男君(自民)、田名部匡代君(立憲)、石垣のりこ君(立憲)、高橋光男君(公明)、石井苗子君(維新)、舟山康江君(民主)、紙智子君(共産)、須藤元気君(無)

○令和3年3月22日(月)(第3回)

- 政府参考人の出席を求めるこつを決定した。
- 令和3年度一般会計予算(衆議院送付)
令和3年度特別会計予算(衆議院送付)
令和3年度政府関係機関予算(衆議院送付)
(農林水産省所管)について野上農林水産大臣

臣から説明を聴いた後、同大臣、岡田内閣官房副長官、宮内農林水産副大臣、熊野農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

舞立昇治君（自民）、田名部匡代君（立憲）、河野義博君（公明）、石井苗子君（維新）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、須藤元気君（無）

本委員会における委嘱審査は終了した。

○令和3年3月23日(火)（第4回）

○森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第33号）（衆議院送付）について野上農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和3年3月25日(木)（第5回）

○政府参考人の出席を求めることが決定した。
○森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第33号）（衆議院送付）について野上農林水産大臣、宮内農林水産副大臣、熊野農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局した。

[質疑者]

宮崎雅夫君（自民）、郡司彰君（立憲）、高橋光男君（公明）、石井苗子君（維新）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、須藤元気君（無）

○令和3年3月26日(金)（第6回）

○森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第33号）（衆議院送付）について討論の後、可決した。（閣法第33号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、無（須藤元気君）

反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

○令和3年3月30日(火)（第7回）

○政府参考人の出席を求めることが決定した。
○有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（衆第8号）（衆議院提出）について提出者衆議

院農林水産委員長高鳥修一君から趣旨説明を聴き、衆議院農林水産委員長代理江田康幸君、同大串博志君、野上農林水産大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）（衆第8号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、無（須藤元気君）

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○令和3年4月13日(火)（第8回）

○理事の補欠選任を行った。
○政府参考人の出席を求めることが決定した。
○みどりの食料システム戦略に関する件、食育の推進に関する件、家畜伝染病対策に関する件、中山間地域の振興に関する件、米政策に関する件等について野上農林水産大臣、宮内農林水産副大臣、熊野農林水産大臣政務官、岡下内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

高橋克法君（自民）、田名部匡代君（立憲）、石井苗子君（維新）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、須藤元気君（無）

○農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第40号）（衆議院送付）について野上農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和3年4月20日(火)（第9回）

○理事の補欠選任を行った。
○政府参考人の出席を求めることが決定した。
○農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第40号）（衆議院送付）について野上農林水産大臣、宮内農林水産副大臣、熊野農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

山田修路君（自民）、森ゆうこ君（立憲）、河野義博君（公明）、石井苗子君（維新）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、須

- 藤元気君（無）
(閣法第40号)
賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、
無（須藤元気君）
反対会派 共産
なお、附帯決議を行った。
- 令和3年4月27日(火)（第10回）
○理事の補欠選任を行った。
○政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
○R C E P 協定に関する件、食品ロス削減に向けた取組に関する件、農業用ため池の管理及び保全に関する件、米政策に関する件、外国資本による森林買収問題に関する件等について野上農林水産大臣、宮内農林水産副大臣、熊野農林水産大臣政務官及び政府参考人に質疑を行った。
〔質疑者〕
石垣のりこ君（立憲）、高橋光男君（公明）、
石井苗子君（維新）、舟山康江君（民主）、
紙智子君（共産）、須藤元気君（無）
- 畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律案（閣法第45号）（衆議院送付）について野上農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。
- 令和3年5月11日(火)（第11回）
○理事の補欠選任を行った。
○政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
○畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律案（閣法第45号）（衆議院送付）について野上農林水産大臣、宮内農林水産副大臣、熊野農林水産大臣政務官及び政府参考人に質疑を行い、討論の後、可決した。
〔質疑者〕
藤木眞也君（自民）、石垣のりこ君（立憲）、
高橋光男君（公明）、石井苗子君（維新）、
舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、須藤元気君（無）
(閣法第45号)
賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、
無（須藤元気君）
反対会派 共産
なお、附帯決議を行った。
- 令和3年5月18日(火)（第12回）
○政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
○みどりの食料システム戦略に関する件、再生可能エネルギーの普及促進に関する件、果樹農業の振興に関する件、農業農村整備事業に関する件等について野上農林水産大臣、宮内農林水産副大臣、佐藤経済産業大臣政務官、熊野農林水産大臣政務官及び政府参考人に質疑を行った。
〔質疑者〕
宮崎雅夫君（自民）、田名部匡代君（立憲）、
石井苗子君（維新）、舟山康江君（民主）、
紙智子君（共産）、須藤元気君（無）
- 令和3年5月25日(火)（第13回）
○理事の補欠選任を行った。
○農水産業協同組合貯金保険法の一部を改正する法律案（閣法第58号）（衆議院送付）について野上農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。
- 令和3年5月27日(木)（第14回）
○政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
○参考人の出席を求めるなどを決定した。
○農水産業協同組合貯金保険法の一部を改正する法律案（閣法第58号）（衆議院送付）について野上農林水産大臣、宮内農林水産副大臣、熊野農林水産大臣政務官、政府参考人及び参考人農林中央金庫代表理事兼常務執行役員八木正展君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。
〔質疑者〕
野村哲郎君（自民）、森ゆうこ君（立憲）、
河野義博君（公明）、石井苗子君（維新）、
舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、須藤元気君（無）
(閣法第58号)
賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、
無（須藤元気君）
反対会派 共産
○参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 令和3年6月3日(木)（第15回）
○農地の利用等に関する件について次の参考人から意見を聴いた後、両参考人に質疑を行った。

[参考人]

一般社団法人全国農業会議所専務理事 柚木茂夫君

公益財団法人都市化研究公室理事長 光多長温君

[質疑者]

高橋克法君（自民）、石垣のりこ君（立憲）、河野義博君（公明）、石井苗子君（維新）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、須藤元気君（無）

○令和3年6月8日(火)（第16回）

- 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（衆第26号）（衆議院提出）について提出者衆議院農林水産委員長高鳥修一君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

（衆第26号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、無（須藤元気君）

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

- 政府参考人の出席を求めるることを決定した。
- 養鶏・鶏卵行政に関する検証に関する件、新型コロナウイルス感染症対策としての外食産業への支援に関する件、凍霜害対策に関する件、鳥獣被害対策に関する件等について野上農林水産大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

田名部匡代君（立憲）、石井苗子君（維新）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、須藤元気君（無）

○令和3年6月10日(木)（第17回）

- 政府参考人の出席を求めるることを決定した。
- 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案（衆第30号）（衆議院提出）について提出者衆議院農林水産委員長高鳥修一君から趣旨説明を聴き、衆議院農林水産委員長代理鈴木憲和君、同稻津久君、同亀井亜紀子君、野上農林水産大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

田名部匡代君（立憲）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）

（衆第30号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、無（須藤元気君）

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○令和3年6月16日(水)（第18回）

- 請願第454号外22件を審査した。
- 農林水産に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

(3) 委員会決議

—畜産物価格等に関する決議—

我が国の畜産・酪農経営は、畜産クラスター等の地域の関係者が一丸となった取組の成果として、乳用牛、肉用繁殖雌牛の飼養頭数が増加に転じる一方、担い手の高齢化、後継者不足は深刻さを増しており、特に、中小・家族経営においては経営継続の危機にさらされている。こうした事態に対処しつつ、輸出目標の実現に取り組むため、新たな食料・農業・農村基本計画並びに新たな酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針を踏まえた生産基盤のより一層の強化や次世代に継承できる持続的な生産基盤の創造が急務である。また、規模の大小を問わず、生産者の生産性向上等を強力に支援するとともに、より多くの若手が就農を目指す魅力ある労働環境を構築することが重要な課題となっている。

このような中での新型コロナウイルス感染症の拡大は、畜産・酪農経営に大きな影響をもたらしている。また、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）等のEPAが発効、締結又は署名され、我が国の畜産・酪農の将来に対する懸念と不安を抱く生産者も多い。

よって政府は、こうした情勢を踏まえ、令和3年度の畜産物価格及び関連対策の決定に当たり、次の事項の実現に万全を期すべきである。

- 一 新型コロナウイルス感染症による畜産・酪農経営への影響を克服するため各種支援策を強力に実施すること。また、新型コロナウイルス感染症の影響により乳製品在庫が高水準にある中、酪農経営の安定と牛乳・乳製品の安定供給の確保が図れるよう、非需要期における国産乳製品の需要拡大等の取組に対し、機動的な支援を講ずること。さらに、近年頻発する大規模災害に対応するため、飼料穀物の備蓄をはじめとする配合飼料の安定供給のための取組や施設での非常用電源設備の導入を支援すること。
- 二 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の感染拡大防止は、現下の家畜伝染病の防疫上、最重要課題である。そのため、各種対策を強力に推進し、農場における飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図り、感染リスクを低減させる取組を支援すること。また、高病原性鳥インフルエンザ等の発生農場及び移動・搬出制限を受けた農家に対する万全の支援を行うとともに、風評被害対策に万全を期すこと。アフリカ豚熱については、水際での防疫措置を徹底すること。これらの措置を着実に進めるため、地域の家畜衛生を支える家畜防疫員や産業動物獣医師の確保・育成を図ること。
- 三 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（日EU経済連携協定）、日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定（日米貿易協定）、地域的な包括的経済連携（RCEP）協定等が、我が国畜産・酪農経営に与える影響について、輸入実績など統計データを基に、分析を行い、これを公表すること。また、新たな国際環境下において、関税削減等に対する生産者の懸念と不安を払拭し、生産者が経営の継続・発展に取り組むことができるよう、実効ある経営安定対策を講ずること。その際、実施した施策の効果を検証し、適宜必要な見直しを行うこと。
- 四 加工原料乳生産者補給金・集送乳調整金の単価及び総交付対象数量については、中小・家族経営を含む酪農家の意欲が喚起されるよう、再生産の確保を図ることを旨として適切に決定すること。また、期中における一方的な出荷先の変更により集送乳の調整に混乱を来す事例は減少傾向にあるが、生乳取引の安定や適切な需給調整が図られるよう、引き続き、必要な措置を講ずること。
- 五 肉用子牛生産者補給金制度における保証基準価格等については、中小・家族経営を中心とする繁殖農家の経営努力が報われ、営農意欲が喚起されるよう、再生産の確保を図ることを旨として適切に決定すること。
- 六 世界中で評価の高まっている和牛肉等の輸出拡大に向け、生産・流通・輸出事業者が連携したコンソーシアムの組織化・販売力の強化や、輸出先国・地域の衛生条件を満たす食肉処理施設等の整備を促進するとともに、輸出先国・地域の輸入規制への対応については、政府一体となって、戦略的かつ迅速に進めること。また、国産畜産物の需要拡大等に対応するための施策を継続的に措置すること。
- 七 中小・家族経営をはじめとした地域の関係者が連携し、地域一体となって収益性の向上を図る畜産クラスター等について、引き続き、現場の声を踏まえた事業執行に努めつつ、収益性向上等に必要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等を支援すること。また、乳業工場・食肉処理施設の再編整備、国産チーズの競争力強化に向けた取組等を支援すること。

- 八 酪農経営など、特に中小・家族経営にとって不可欠な存在であるヘルパーについては、その要員の育成や確保・定着の促進のための支援を行うとともに、外部支援組織の育成・強化を図ること。また、ロボット、I C T、I o T、A I 等の新技術の実装を推進し、生産性向上に加え労働負担の軽減等を図るとともに、次世代を担う人材を育成・確保するための総合的な対策を実施し、既存の経営資源の継承・活用に向けた取組を強力に支援すること。さらに、畜産G A Pの普及・推進体制の強化を図るための指導員等の育成やG A P認証取得等の取組を支援すること。
- 九 家畜のストレスや疾病を低減し、畜産・酪農の生産性や畜産物の安全性を向上させるため、アニマルウェルフェアに関するO I Eの科学的知見に配慮して、適切な飼養スペースの確保等家畜の飼養管理の普及を図ること。
- 十 資源循環型畜産の実践に向け、家畜排せつ物処理施設の整備や堆肥等の利用推進等の取組を支援するとともに、これらの取組に資する微生物の活用など新技術の活用を図ること。
- 十一 家畜能力等の向上を図る取組を一層支援すること。また、家畜改良増殖法及び家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律に基づき、関係者の長年の努力の結晶である和牛遺伝資源の適正な流通管理及び知的財産としての価値の保護強化を図ること。
- 十二 輸入飼料に過度に依存した畜産・酪農から国産飼料に立脚した畜産・酪農への転換を推進し、飼料自給率の向上を図るため、優良品種の普及、気象リスクに対応した飼料生産、水田等の活用、放牧を支援するとともに、大型機械による飼料生産を可能とする草地整備等を推進すること。また、畜産・酪農経営の安定に資するよう、配合飼料価格安定制度の安定的な運営を図ること。
- 十三 国際社会において、S D G sに基づく環境と調和した持続可能な農業の促進が求められていることを踏まえ、地球温暖化防止や生物多様性保全等の環境負荷軽減に取り組んでいる生産者を力強く支援すること。
- 十四 原発事故に伴う放射性物質の吸収抑制対策及び放射性物質に汚染された稲わら、牧草等の処理を強力に推進すること。また、原発事故に係る風評被害対策に徹底して取り組むこと。

右決議する。